

清水町立清水西幼稚園の民間移譲 児童発達支援センター募集に関する
質疑応答集

資料名・ページ 項目等	質 問 内 容	回 答
募集要項 2 ページ 借地契約	・土地の賃借料について、現在想定されている金額をご教示いただきたい。	・現在、町が土地所有者と締結している令和8年度の借地料は4,398,834 円であり、町としては同等程度を想定していますが、土地所有者の決定事項であることから、本借地料は参考としてお考えください。
	・土地の売買の可能性があるのかどうか、ご教示いただけると助かります。	・当該土地は、民有地（借地）であり、売買等に関する事項は、土地所有者の意向に帰するものであります。そのため、町としては回答いたしかねます。
3 ページ 本施設の改修等に伴う助成 （社会福祉施設等施設整備費補助金）	・想定している補助対象工事の範囲があれば、教えていただきたいです。	・本補助金は、こども家庭庁が所管する「次世代育成支援対策施設整備交付金」を財源とし、静岡県が実施主体として運用する「社会福祉施設等施設整備費補助金」であります。補助対象工事の範囲や補助率等の詳細につきましては、町から回答いたしかねます。 本補助金の実施主体である静岡県の担当課へ直接お問い合わせください。 【問合せ先】 静岡県健康福祉部障害者支援局障害者政策課 【国】 次世代育成支援対策施設整備交付金 【県】 社会福祉施設等施設整備費補助金
	・現時点で想定している補助率、補助基準額、補助上限額があれば教えていただきたいです。3/4 補助という考えでよろしいでしょうか。 ・改修工事費のうち補助対象外となる費用について、分かる範囲で教えていただきたいです（例：設計費・設計監理費が対象になるか等）。また、厨房改修、空調、トイレ、バリアフリー、消防設備等が補助対象経費となるか教えていただきたいです。	

	・園バスを含む事業用車両の整備については、県のほか町での補助対象となる見込みはありますでしょうか。	・事業用車両の整備にかかる町独自の補助制度はありません。
	・本件補助金が不採択または減額された場合の町の対応について、検討されていることがありましたら教えてください。	本事業は、県の補助金採択を前提として計画しているため、不採択等になった場合における町独自の補填措置等につきましては、現時点では想定しておりません。
	・補助金交付決定前に工事契約・着工できるかどうか教えてください。	・補助金交付決定前の工事契約及び着工は、原則として認められておりません。（第3版令和7年1月30日_質疑応答集（次世代育成支援対策施設整備交付金）こども家庭庁成育局参事官（事業調整担当）付施設調整等業務室を参考）
4～5ページ 移譲の条件	・児童発達支援の想定定員について、町のお考えがあれば教えてください。	・「清水町障害児福祉計画」及び町内における現在の児童発達支援事業所の定員数や利用需要等を鑑み、定員20人を想定しております。
	・現職員の移籍について、町の方針を教えてください。	・西幼稚園の正規職員につきましては、他の町立保育所・幼稚園等への異動となります。会計年度任用職員につきましては、任用期間が年度毎となっておりますが、職員の意向を踏まえ、他の町立保育所・幼稚園等、もしくは退職を希望する職員につきましては、民間運営法人様の求人情報の提供なども行っております。

	・「地域の中核的機能を強化・補完する取組」「地域のインクルージョン推進の中核機能」について町の期待される具体的な指針を、現状とあわせて教えていただきたいです。	・センター内での療育にとどまらず、保育所等訪問支援事業の実施や清水町障害者自立支援協議会の部会等への参画を通じ、地域の保育・教育現場における専門性向上を支援するなど、地域全体の中核的役割を担っていただくことを期待しております。 現状は、児童発達支援から就学後の放課後等デイサービスへ継続利用するケースが多く、地域の学校や放課後児童教室等への移行が十分行き届いていない課題があります。就学後の地域生活を見据え、児童が地域の中で共に育ち、集団生活へ円滑に移行できるよう、早期から関係機関と緊密に連携した支援の実践を求めます。
	・「清水町在住の児童を優先的に」とありますが、周辺市町在住の児童受け入れも想定はされているということでしょうか。	・お見込みのとおりです。
	・「町や関係機関等との連絡調整」について、運営開始以降も町の基本窓口は教育委員会こども未来課となりますでしょうか。それとも日常的な連携においては福祉介護課が主となるのでしょうか。	・運営開始後は、福祉介護課になります。